

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年4月19日（火） 8：27～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
金子 恭 之 国務大臣（総務大臣）
古 川 禎 久 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末 松 信 介 国務大臣（文部科学大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子 原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
山 口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
牧 島 かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西 銘 恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野 田 聖 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小 林 鷹 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若 宮 健 嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 公布（法律） 5 件
- 政令 1 件
- 議員提出法律案関係 1 件
- 人事 7 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：法律の公布について、御決定をお願いいたします。「裁判所職員定員法の一部改正法」外2件が、15日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、鈴木財務大臣が、G20財務大臣・中央銀行総裁会議出席等のため、本日から23日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、水産庁資源管理部長藤田仁司外2名に、ロシア連邦の200海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの2022年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、井村英廣外138名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。令和4年春の叙勲4,037名、外国人叙勲113名、褒章709名を、4月29日に発令することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した叙勲候補者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与等することとし、褒章候補者につきましては、遺族追賞等の手続きをとることとしております。また、勲章又は褒章を授与等することがふさわしくない事由が生じた候補者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、叙勲及び外国人叙勲は、4月29日午前5時から、褒章は4月28日午前5時から、それぞれ報道解禁となっておりますので、名簿の取扱いにつきましては、特に御留意いただきますようお願いいたします。これらのことに関連いたしまして、後程、内閣官房長官から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、法律の公布及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、当該法律の成立を条件に、決定するもので、それまでの間不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「関税暫定措置法の一部改正法」外1件の法律は、近く参議院本会議において、可決成立する予定であります。

次に、「国際関係の緊急時に特定の国を原産地とする物品に課する関税に関する政令」は、関税暫定措置法に基づき、関税についての便益を与えることが適当でないものとして、ロシアを原産地とする物品等を定めるものであります。

次に、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。近く衆議院災害対策特別委員会において採決予定の「日本海溝・千島海溝地震特措法の一部改正法案」は、南海トラフ地震特措法と同程度に対策を強化するもの

であり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては、特に異存はない。」というものであります。

- 松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。私から2件申し上げます。まず、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の開催について」の一部改正について、申し上げます。一定の専門性・技能を有する新たな外国人材の受入れ及び我が国で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」を開催しているところ、「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の開催について」を一部改正し、構成員の「まち・ひと・しごと創生担当大臣」を「デジタル田園都市国家構想担当大臣」に、「デジタル改革担当大臣」を「デジタル大臣」に改めることといたしますので、御了解をお願いいたします。

次に、令和4年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章について、申し上げます。令和4年春の叙勲、外国人叙勲及び褒章の候補者については、厳正な審査を経てお手元に配付の資料のとおりとなりました。これらの候補者につきましては、閣議で御決定いただいた後、天皇陛下の御裁可を仰いだ上で、来る4月29日に発令する運びとなっております。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

- 岸田内閣総理大臣：鈴木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、金子恭之大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令 和 4 年
4 月 19 日) (火)

◎ 公 布 (法 律)

- 資 料 資 料
な し ☆
- 1. 裁判所職員定員法の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 国会法及び国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律 (決定)

◎ 人 事

- 資 料 資 料
な し 資 料
あ り
- ☆ 財務大臣鈴木俊一の海外出張について (了解)
 - 日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定及び漁業の分野における協力に関する日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の協定に基づくロシア連邦の 200 海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの 2022 年における漁獲に関する日ロ政府間協議日本政府代表等を命ずることについて (決定)
 - ☆ 橋爪 信外 1 名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事兼簡易裁判所判事團藤丈士の兼官を免じ、判事兼簡易裁判所判事畑 一郎外 1 名を願に依り免ずることについて (決定)
 - ☆ 元青梅市議会議員井村英廣外 138 名の叙位又は叙勲について (決定)
- 資 料 資 料
な し 資 料
あ り

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕
4月19日 (火)

◎人事

資料あり

- 令和4年春の叙勲について（決定）
- 〃 ○令和4年春の外国人叙勲について（決定）
- 〃 ○令和4年春の褒章について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和4年〕
4月19日 (火)

◎公布（法律）

- 資料なし ☆
- 1. 関税暫定措置法の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 外国為替及び外国貿易法の一部を改正する法律（決定）

◎政令

- 資料あり ○
- 国際関係の緊急時に特定の国を原産地とする物品に課する関税に関する政令（決定）（財務省）

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○
- 衆議院災害対策特別委員長提出予定の日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）
（内閣府本府・財務・農林水産・国土交通省）

[○署名あり ☆署名なし]